



NEXUS

2025
No.759

3

「NEXUS（ネクサス）」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしなが、ご活用頂ける情報誌をめざします。



CONTENTS

- | | |
|--|--|
| 01 ●Opinion
「就任の御挨拶」
盛岡大通商店街協同組合 理事長 上田 裕樹 | 08
いわて労連が本会に2025年春闘に関する要請
起業家育成交流会 開催
共同店舗研修会 開催 |
| 02~13 ●主要記事 | 09
組合自治監査講習会、組合運営基礎研修会、組合決算・税務講習会を開催 |
| 02
いわて未来づくり機構 第3回ラウンドテーブル 出席
令和7年度 第2回いわてで働こう推進協議会・地方版政労使会議
小山田会長出席 | 10~11
通常総会開催までの手続きについて |
| 03
地域ニーズ対応リカレント教育推進事業報告会へ瀬川専務理事登壇
リカレント教育推進セミナー 開催 | 12
中小企業組合等課題対応支援事業のご案内 |
| 04~06
令和6年度中小企業労働事情実態調査 結果の概要 | 13
会員組合トピックス |
| 06
物価高騰対策賃上げ支援金のご案内 | 14~15 ●岩手県内中小企業の景況(1月) |
| 07
高度外国人材(留学生等)と中小企業との交流会 開催 | 16 ●中央会Information
「成長加速マッチングサービス」への登録が「中小企業省力化投資補助金」等の加点になります
第77回中小企業団体全国大会広島大会の事前案内 |

岩手県中小企業団体中央会

<https://www.ginga.or.jp/>

「就任の御挨拶」

盛岡大通商店街協同組合

理事長 上田 裕樹



2024年の5月から、盛岡大通商店街協同組合の13代目の理事長に就任している、株式会社ウエダの上田裕樹です。

盛岡の大通と聞いて、皆さんは何を思い浮かべるでしょうか？

よく何うご意見として、飲食店やカラオケボックスが多い、買い物できるお店が減ったなどの感想を持たれている方が多いかと思えます。

確かに大通には飲食店、全国チェーン店の進出もありますが、いろいろな業種の支社や事務所で日中に働いている方も多いです。また飲食店と言っても、地元の方が頑張っているお店も結構多いです。東北地方で中心市街地の商店街として機能しているのは、仙台と盛岡くらいと言われておりますが、今後も何とか中心市街地が栄える街として残していきたいと考えております。

私達が目指す中心市街地とは、いろんな世代の方々が集まり、共に楽しい時間を過ごして頂ける場所です。具体的には、市民の皆さんに老舗から専門店まである商店街で買い物を楽しんで頂いたり、学生さんがカラオケボックスに集まってもらったり、会社員の方が夜の飲食店で集まって宴会したり、家族連れが休日に映画を見たり散歩できたりする街をイメージしています。また2023年にニューヨークタイムズに取り上げられた効果もあり、日本人や外国の観光客の姿をよく見かけます。盛岡に観光で来て頂いた方々に良い印象を持ってもらえることが出来たら、とても嬉しいことだと思います。

観光客向けのアピールの材料として、YouTubeチャンネルがあります。このチャンネル（もりスクチャンネル）は、大通商店街だけではなく、東大通商店街、川徳、MOSビル、クロステラスなどの近隣のお店と協力して製作しています。地元の方々だけではなく、観光客にも興味を持って頂いて、来盛の1つのきっかけになればと思います。更に4月から10月までの第4日曜日には、大通パラダイスというイベントも開催しております。よさこいやビールフェスタ、さんさ踊り、学園祭、クラフト市との共催になりますが、飲食店と一緒に大通を盛り上げていこうという、40-50代の組合の理事メンバーが中心となって頑張っています。

これをお読みになった皆様、是非足を運んでみてください。

最後になりますが、今の街づくりには人々が集まれる場所がいかに貴重であるか、それを維持していくことの重要性が見過ごされているように思います。訪れた人々が安全に楽しく過ごせる場所を提供するのが我々の役目と考えて、大通商店街協同組合の組合員の為はもちろんですが、更には盛岡市、岩手県の繁栄のために努力していく所存です。

【もりスクチャンネル】



いわて未来づくり機構 第3回ラウンドテーブル 出席

1月17日（金）、サンセール盛岡において、いわて未来づくり機構 令和6年度第3回ラウンドテーブルが開催され、本会からは瀬川専務理事が出席しました。いわて未来づくり機構は、首都圏などとの経済や雇用格差に対応するため、県内の多様な組織が手を携え、岩手の将来的な発展方向を共有しつつ、地域の自立と活性化に向けて、智慧と行動力を結集する場として平成20年4月に設立されました。



ラウンドテーブルメンバーによるディスカッションの様子

はじめに日本電信電話株式会社 IOWN総合プロダクトデザインセンタ APN推進プロジェクト プロジェクトマネージャ 竹内 規晃 氏より「IOWN構想の実現に向けた取り組み ～IOWNで実現する未来や社会課題の解決について～」というテーマにて講演が行われました。IOWN（アイオン）構想とは、あらゆる情報を基に個と全体との最適化を図り、多様性を受容できる豊かな社会を創るため、光を中心とした革新的技術を活用し、これまでのインフラの限界を超えた高速大容量通信ならびに膨大な計算リソース等を提供可能な、端末を含むネットワーク・情報処理基盤の構想であり、2030年の実現をめざして、研究開発を始めています。講演では、IOWNの概要や利点に加え、エンターテインメントや医療、土木、金融など幅広い分野への活用を想定した事例を交えた今後の展望について説明がされました。

その後のラウンドテーブルメンバーによるディスカッションでは、地域におけるIOWNの活用の可能性について議論がなされました。ラウンドテーブルの結びには、家庭や地域、職場での性別による固定的な役割分担の解消に向けた「若者・女性に「選ばれる岩手」宣言」を採択しました。

令和7年度 第2回いわてで働こう推進協議会・地方版政労使会議 小山田会長出席

第2回いわてで働こう推進協議会が2月10日に開催されました。達増知事、小山田周右会長をはじめ、多くの関係者が集まり、活発な議論が交わされました。

特に注目されたのは、達増知事による「女性が働きやすい職場づくり」の重要性に関する発言です。岩手県における社会減の要因として、女性の転出超過が顕著である現状を踏まえ、ジェンダーギャップ解消に向けた具体的な取り組みの必要性が強調されました。

小山田会長からは、地域活性化の成功事例として、特定地域づくり事業協同組合による人材確保の取り組みや、地方創生起業支援金を活用したUIターン者の創業支援などが紹介されました。また、首都圏のIT技術者による二拠点生活のニーズの高まりを捉え、IT人材のネットワーク化を推進する取り組みも紹介されました。

地方版政労使会議では、物価高騰対策としての賃上げ支援金の必要性が議論され、小山田会長より中央会が実施した緊急アンケートの結果が紹介されました。DX化の推進による生産性向上や、国の緊急経済対策、県の各種支援制度の活用促進などが提言されました。

協議会では、参加者から「いわての未来を切り拓くために、それぞれの立場でできることを着実に実行していく」という力強い言葉が聞かれました。

今後の展望としては、協議会での議論を踏まえ、具体的な施策が検討・実施される予定です。ジェンダーギャップ解消に向けた企業の取り組みや、新しい働き方の普及が期待されます。人材確保、物価高騰対策など、地域経済の活性化に向けた取り組みの加速が期待されます。



会議で発言する小山田会長

地域ニーズ対応リカレント教育推進事業報告会へ瀬川専務理事登壇

2月6日（木）、サンセール盛岡にて、岩手県ふるさと振興部学事振興課主催の「地域ニーズ対応リカレント教育推進事業報告会」が開催されました。本報告会では、リカレント教育プラットフォーム構築の先進地域事例として、大分大学と神戸市の取り組みが紹介され、本県におけるリカレント教育の今後のあり方について、活発な意見交換が行われました。

報告会では、大分大学地域連携プラットフォーム推進機構と一般社団法人大学都市神戸産官学プラットフォームから、それぞれの地域におけるプラットフォーム構築の取り組みが紹介されました。

パネルディスカッションでは、大分大学、神戸市の両団体に加え、岩手大学の小藤田副学長、そして本会から瀬川専務理事が登壇し、リカレント教育のあり方について熱い議論が交わされました。

議論の中で、大学と企業を結ぶコーディネーターの育成が課題として挙げられ、本会瀬川専務理事は、商工団体の職員等のコーディネート能力向上に向け、商工会議所、商工会、中央会の商工三団体が連携した人材育成の取り組みを始めたことを紹介しました。

今回の報告会では、先進地域の取り組みを参考に、岩手県におけるリカレント教育の可能性を模索するとともに、産学官連携の重要性が改めて確認されました。今後、本県においても、地域ニーズに即したリカレント教育の推進が加速することが期待されます。



報告会の様子

リカレント教育推進セミナー 開催

岩手県ふるさと振興部学事振興課との共催により、中小企業支援の中間支援機関におけるコーディネート人材育成をテーマとしたリカレント教育推進セミナーを、2月14日（金）に岩手県立大学アイーナ・キャンパスにて開催しました。

本セミナーでは、経営戦略論、国際経営戦略論を専門とする岩手県立大学総合政策学部教授の近藤信一先生を講師としてお招きし、商工団体、大学、自治体等の職員やコーディネーターなど14名が参加しました。

近藤先生からは、中小企業の経営支援およびDX推進を成功に導くコーディネーターには、経営者と現場双方の視点を理解し、両者をつなぐ能力が不可欠であり、そのために経営リテラシーとテクノロジーリテラシーの両面における教育が必要であるとのことご教示をいただきました。

本セミナーを契機とし、令和7年度より本格的なDX推進コーディネート人材の育成に取り組む予定です。特に、中小企業支援の最前線に立つ中小企業組合の事務局職員のコーディネート機能強化は、組合の運営能力を飛躍的に高める可能性を秘めています。そのため、令和7年度に予定しているDX推進コーディネート人材育成研修への組合事務局からの積極的な参加を期待しています。



セミナーの様子

令和6年度 中小企業労働事情実態調査結果の概要

本会では、県内の中小企業における労働環境を的確に把握し、国等の適正な中小企業労働施策及び支援方針の策定に反映させるため、「岩手県における令和6年度中小企業労働事情実態調査」を実施しました。その結果の概要として、今回は調査項目の中から「経営について」、「従業員について」、「賃金改定について」の主要部分のほか、原材料費、人件費等の増加への対応としての「販売・受注価格への転嫁状況について」を報告します。なお、本調査は毎年7月1日時点の状況について実施しているものです。

I. 回答事業所の内訳

調査対象事業所 800 事業所のうち、回答のあったのは 410 事業所で、内訳は製造業 185 事業所、非製造業 225 事業所であった。

調査対象事業所数	回答事業所数	回答率
800	410	51.2%

II. 経営について

①経営状況と主要事業の今後の方針

現在の経営状況については、1年前と比べて「変わらない」が 44.7% (前年 47.2%) で最多、次いで「悪い」が 41.2% (前年 37.4%)、「良い」14.1% (前年 15.4%) の順となっている。

主要事業の今後の方針については、「現状維持」66.3%、次いで「強化拡大」27.5%、「縮小」5.2%、「廃止」0.7%の順となっている。

②経営上の障害

経営上の障害については、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」52.9%が最多、次いで「人材不足（質の不足）」47.9%、「販売不振・受注の減少」41.9%の順となっている。(昨年調査「光熱費・原材料・仕入品の高騰」59.5%、「人材不足（質の不足）」47.2%、「労働力不足（量の不足）」39.4%の順)

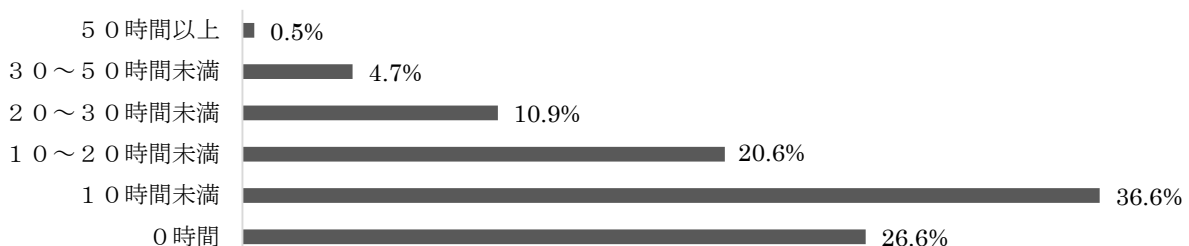
③経営上の強み

経営上の強みについては、「顧客への納品・サービスの速さ」32.0%が最多、次いで「組織の機動力・柔軟性」26.1%、「製品の品質・精度の高さ」25.6%、「製品・サービスの独自性」24.6%、技術力・製品開発力」21.6%の順となっている。

III. 従業員について

令和5年の従業員1人当たりの月平均残業時間は、「10時間未満」が36.6%と最も多く、次いで「0時間」26.6%、「10～20時間未満」20.6%の順となっている。(昨年数値「10時間未満」36.4%、「0時間」24.9%、「10～20時間未満」24.2%の順)

【月平均残業時間】

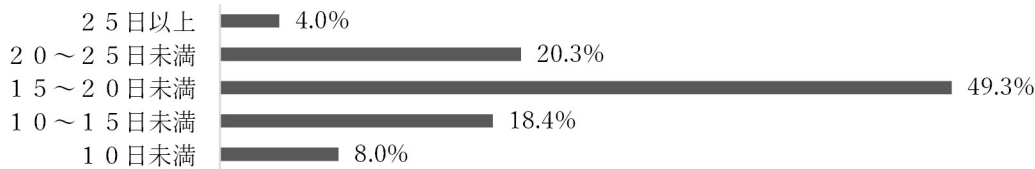


②従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数と平均取得日数

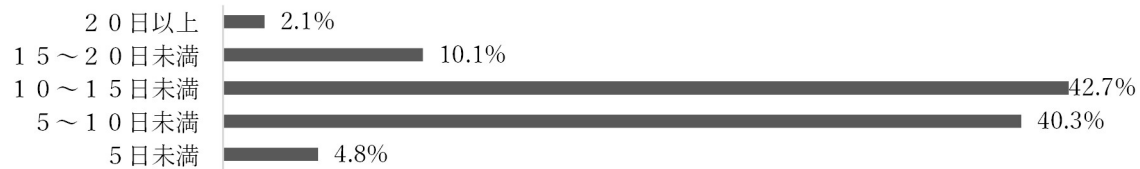
令和 5 年における従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20 日未満」が 49.3%と最も多く、次いで「20～25 日未満」20.3%、「10～15 日未満」18.4%の順となっている（昨年調査「15～20 日未満」49.9%、「20～25 日未満」21.4%、「10～15 日未満」14.8%の順）。

一方、平均取得日数は「10～15 日未満」が 42.7%と最も多く、次いで「5～10 日未満」40.3%、「15 日～20 日未満」10.1%の順となっている（昨年調査「5～10 日未満」49.6%、「10～15 日未満」35.3%、「15～20 日未満」9.0%の順）。

【年次有給休暇の平均「付与」日数】



【年次有給休暇の平均「取得」日数】



IV. 賃金改定について

①賃金改定の実施状況

令和 6 年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの間の賃金改定の実施状況を見ると、「引上げた」とした事業所が 60.9%（昨年調査 54.9%）と最も多かった。次いで「未定」が 16.0%（昨年調査 20.9%）、「7 月以降引上げる予定」が 12.0%（昨年調査 10.1%）の順となった。

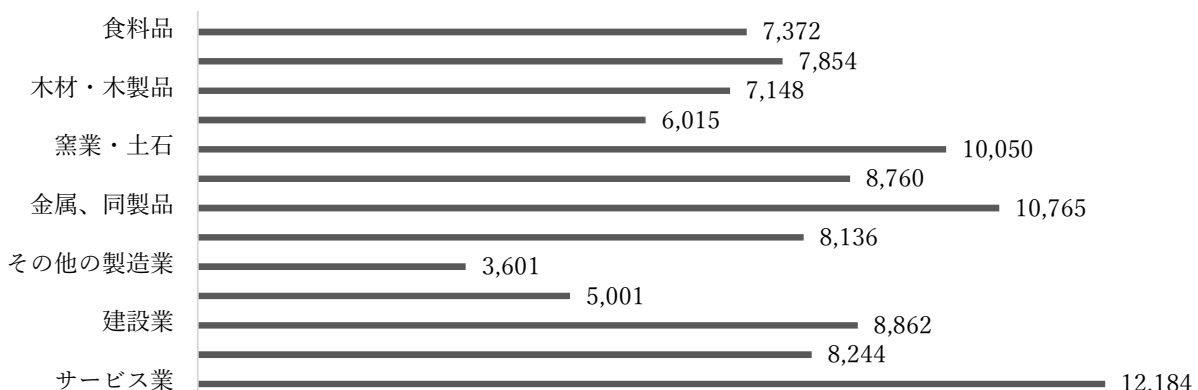
②昇給の状況

昇給の額について業種別で見ると、「サービス業」が 12,184 円で最も多く、次いで「金属・同製品」が 10,765 円、「窯業・土石」10,050 円、「建設業」8,862 円の順となった。（昨年調査では、「金属・同製品」12,311 円、「建設業」9,391 円、「木材・木製品」10,553 円、「食料品」7,477 円の順）。

回答事業所全体の昇給額の平均は 8,600 円（昨年調査 7,906 円）となっている。

【平均昇給額】

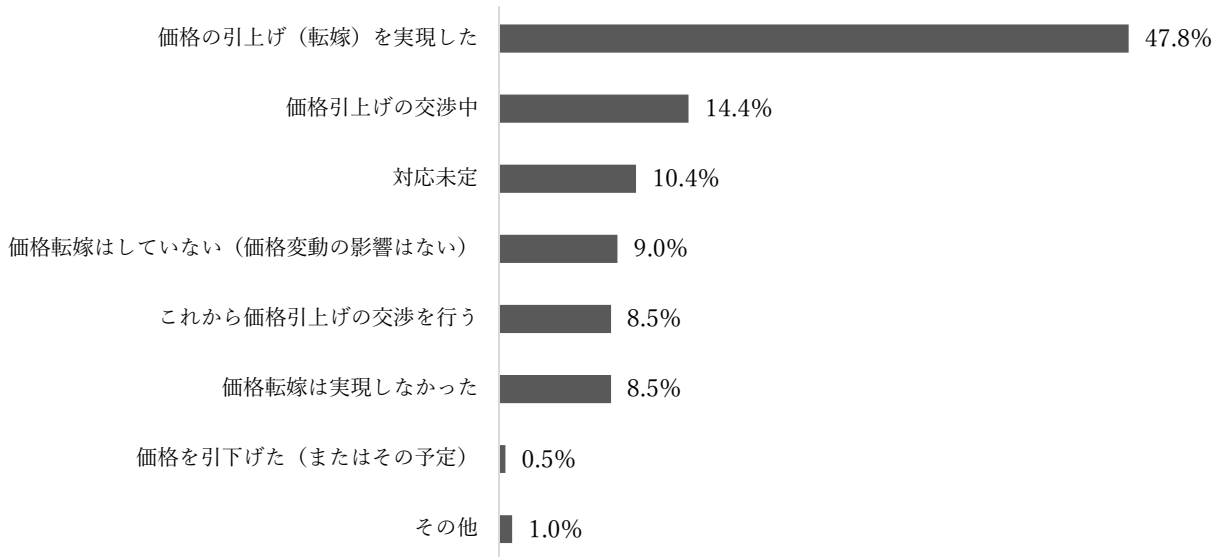
(加重平均・円)



V. 販売・受注価格への転嫁状況について


原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況については、「価格の引上げ（転嫁）を実現した」が47.8%と最も多く、次いで「価格引上げの交渉中」14.4%、「対応未定」10.4%、「価格転嫁はしていない（価格変動の影響はない）」9.0%の順となっている。

【販売・受注価格への転嫁状況】



物価高騰対策賃上げ支援金のご案内

岩手県では2月20日（木）より物価高騰対策賃上げ支援金の申請受付を開始しましたのでご案内します。

支援金の支給額	従業員1人あたり6万円、最大50人分
支給対象者	県内に事業所を有する中小企業等 ※公益法人、協同組合、個人事業主等（従業員を1人以上雇用しているものに限る）も含む
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ① 賃上げの対象時期 令和6年10月1日から令和7年9月30日まで ② 賃上げ対象従業員 県内事業所に勤務する正規及び非正規雇用労働者。但し、非正規雇用労働者については、週所定労働時間20時間以上であること。 ③ 賃上げ額 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 対象時期において、従業員の賃金を賃上げ月の前月と比較して1時間当たり60円以上引き上げていること。 (イ) 最低1月以上、引き上げ後の賃金支給実績があること。 ④ その他 引き上げ後の賃金水準を1年間継続すること。
支給上限	岩手県全体で30,000人を上限とし、上限に達し次第終了
お問合せ	物価高騰対策賃上げ支援事業事務局(〒020-8777 盛岡市神明町5-5) TEL: 019-601-7165 ☒ info@iwate-bukkakoutoutaisaku.jp <div style="float: right;"> ホームページはこちら  </div>

高度外国人材（留学生等）と中小企業との交流会 開催

本会では、令和7年2月5日（水）に学校法人龍澤学館MCL専門学校グループと連携し、高度外国人材と県内中小企業等との交流型ワークショップを開催しました。

当ワークショップは、県内中小企業における異文化理解の必要性を認識し、採用手法や手続き、社内コミュニケーション、価値観の違いといった留意点や社内環境整備について学ぶことを目的に開催したもので、講師に岩手大学 副学長兼国際教育センター長 松岡洋子 氏を招聘し、高度外国人材技術者として国内就職できる在留資格職種や業種である観光・介護・IT関連企業4社を対象に実施しました。

はじめに、自己紹介と併せて岩手の好きなものや集合時間の感覚等、お互いについて知り合い距離を縮めた後、日本と出身国ではどのような感覚の差異があるのか4つのお題に対して意見交換を行いました。

参加した留学生からは「当初は日本語のあいまいな表現が理解できなかった」「日本語は難しいが、早くスムーズに話せるようになりたい」との声があったほか、参加企業からは「想像よりはるかに優秀で仕事に対し責任感を持っていることや熱心さを実感し、外国人採用も検討したいと思った」など、活発なコミュニケーションからお互いへの理解を深めていました。



講師：松岡 洋子 氏



交流会の様子

いわて労連が本会に 2025 年春闘に関する要請

2月19日（水）、岩手県労働組合連合会（いわて労連）の中野るみ子議長が本会を訪れ、2025年春闘に関する全労連統一要請を行いました。本会は、瀬川専務理事が対応しました。要請は、全国労働組合総連合・2025年国民春闘岩手県共闘会議・2025年国民春闘盛岡地域春闘共闘会議の連名によるものです。

要請事項（一部抜粋）は下記のとおりです。



要請書を手渡すいわて労連の中野議長（左）
要望書を受け取る本会の瀬川専務理事（右）

1. 東日本大震災や大規模災害からの被災者本位の復興の前進に向けた取り組みに引き続きご尽力いただくこと。
2. 貴団体加盟の企業に、労働者とその家族の生活を守り、向上させるため、賃金引き上げを積極的に行うよう要請いただくこと。あわせて、全ての企業内最低賃金を「時給1,500円以上」となるよう助言いただくこと。また、全国一律最低賃金制度の確立と、そのための中小企業支援の抜本的強化を、国及び関係機関に働きかけていただくこと。
3. 雇用を守り人間らしく働くルールを確立するため、下記について貴団体加盟の企業に積極的に働きかけていただくこと。
①労働者の雇用維持と新規雇用の拡大 ②労働者の均等待遇 ③子育てしながら働き続けるための条件整備や高齢者雇用に積極的に取り組むこと ④非正規雇用労働者の正規雇用への積極的な転換・有期雇用契約を繰り返す場合は無期雇用契約への転換 ⑤企業等の奨学金返還支援（代理返還）の普及 ⑥長時間労働の抜本的な改善
4. いのちまもる医療・公衆衛生体制の拡充、公務・公共体制の拡充について
5. 憲法を守り、生かす社会について（ジェンダー平等の推進・女性登用の推進・ハラスメント教育徹底など）

起業家育成交流会 開催

本会では、地域社会・経済の維持や発展には、経営人材の育成と共に、その新たな担い手である起業家の育成が不可欠であることから、デジタル技術を活用した事業展開等について研修を行うとともに、起業家、起業を志向する者等との交流・意見交換会を通し、起業マインドの醸成を図ることを目的とした、起業家育成交流会を1月29日に宮古会場で、1月31日に二戸会場で開催いたしました。

一般社団法人UDクリエーション 代表 戸田 清志 氏並びに、株式会社興縁 代表取締役 阿部 拓磨 氏を講師にお招きし、講演後にはお二人と参加者の交流・意見交換会が行われました。

戸田氏からは、「空き店舗から繋がる地域作り」と題し、「カフェ里やま」を運営しているご自身の経験に基づいた、地域の特性を強みに変える考え方や手法、実践しているSNSの活用法などについて講演頂きました。

阿部氏からは、「デジタル技術を活用した地方からの起業」と題し、ご自身の起業ヒストリー、デジタル技術を活用したマーケティング手法とその分析について、デジタル技術を活用した起業の具体的なステップ等について講演頂きました。

講演後の交流・意見交換会では、先輩起業家である二人に対して、人件費や物価高騰への対応策や、事業を継続・展開していくための手法やそのモチベーションの保ち方など、実際に事業を実施するうえでの課題や経営者としての心構えについて、活発な意見交換が行われました。



宮古会場の様子



二戸会場の様子

共同店舗研修会を開催

本会では、2月25日（火）、アートホテル盛岡にて令和6年度共同店舗研修会を開催しました（参加：6共同店舗19名）。本研修会は、昨今の市場環境や消費者の購買行動の多様化等を踏まえ、共同店舗にとっては厳しい経営環境となっており、共同店舗が抱える特有の課題等について解決の方向性を探り、それぞれの共同店舗の活性化に資することを目的に開催したものです。

1部の講演では、株式会社SC&パートナーズ 代表取締役 西山 貴仁 氏を講師に迎え「共同店舗を取り巻く環境変化と今後の展望」と題し、最近のSC・商業施設のトレンド、SCの新しい取り組み事例、SCを取り巻く環境変化と対応について、具体的な事例を交えながら解説頂きました。2部の意見・情報交換では、講師の西山氏ご出席のもと、参加した県内共同店舗のそれぞれの現況や課題等を共有するとともに、その対応策や今後の共同店舗の強化策等について活発な議論が交わされました。



講演の様子



情報・意見交換の様子

組合自治監査講習会、組合運営基礎研修会、組合決算・税務講習会を開催

本会では、2月3日（月）に「組合自治監査講習会」をカガヤ肴町ビル（本会入居ビル）4階会議室にて開催しました。さらに、2月17日（月）に「組合運営基礎研修会」、翌18日（火）には「組合決算講習会」及び「組合税務講習会」を岩手教育会館（盛岡市）にて開催しました。

【 2/3 組合自治監査講習会 】

公認会計士・税理士の遠藤明哲氏を講師に迎え、「監査方法の手法とチェックポイント」をテーマに、監査の際に着目すべき点や監査手法について解説いただきました。

また、企業や組合における不正事例の紹介等を交え、監事の職務の重要性等や経営・財政状況の分析方法等についても講義いただきました。



組合自治監査講習会の様子

【 2/17 組合運営基礎研修会 】

本会職員が講師を務め、「日常発生する組合の事務処理」をテーマに、組合への加入脱退や通常総会前後で必要になる事務手続きについて説明しました。

特に、各種変更登記申請書の記載要領や総会・理事会議事録の押印要領等について重点的に解説したほか、法令改正によるバーチャルオンリー型組合総会及びバーチャルオンリー型組合理事会の内容等について説明しました。

【 2/18 組合決算・税務講習会 】

税理士の八木橋美紀氏を講師に迎え、午前の部を決算講習会、午後の部を税務講習会として開催しました。

決算講習会では、「組合決算の手続きと留意点」をテーマに、組合決算の具体的な事務処理及び手続の解説、税務講習会では、「法人税務申告書作成の実務」をテーマに、組合関係税制や税法上の益金・損金の参入または不算入となる対象経費について解説いただきました。

さらに、税務申告書の作成手続きについて、申告書の別表記載項目同士の関連を実務に即した順序で説明いただきました。



組合運営基礎研修会の様子



組合決算・税務講習会の様子

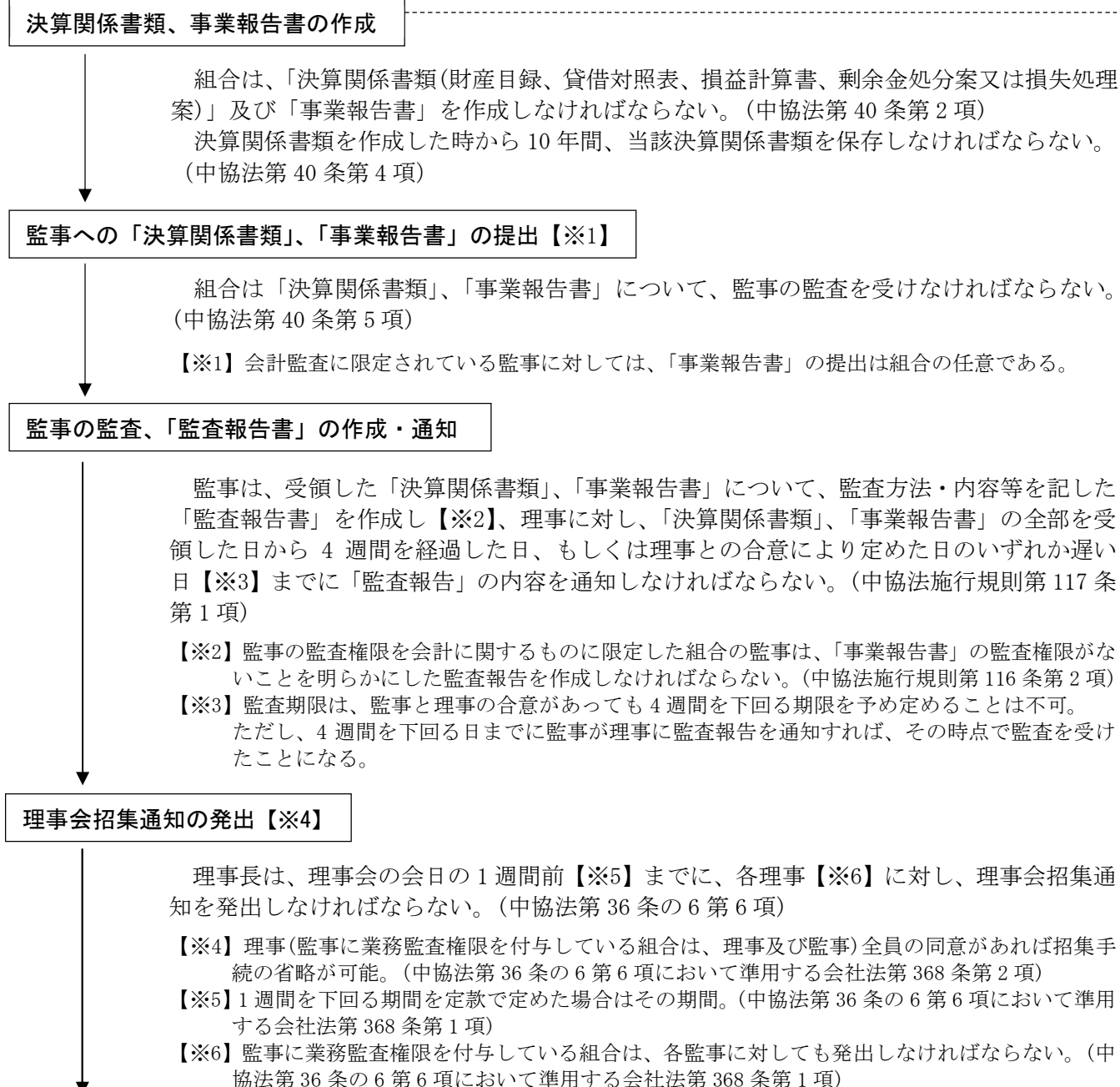
通常総会開催までの手続きについて

事業年度末から通常総会開催までの事務手続きについては、中小企業等協同組合法並びに同法施行規則により規定されています。総会は、組合の基本的事項を決定する最高意思決定機関でありますので、下記をご参照され、適切な手続きを経て執り行ってください。

決算関係書類等に関する手続き

1. 決算関係書類及び事業報告書は、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けなければならない。
2. 理事は、理事会の承認を受けた決算関係書類、事業報告書及び監査報告書を通常総会の通知とともに組合員に提供しなければならない。
3. 組合は、通常総会の2週間前までに決算関係書類及び事業報告書を主たる事務所及び従たる事務所(従たる事務所へは写し)に備え置かなければならない。

総会開催までのスケジュール



理事会の開催

理事会においては、通常総会の開催及び議案の議決を行うとともに(中協法第 49 条第 2 項)、監事の監査を受けた「決算関係書類」、「事業報告書」の承認を行う。(中協法第 40 条第 6 項)

「決算関係書類」、「事業報告書」の備置き

組合は、通常総会の会日の 2 週間前までに、「決算関係書類」、「事業報告書」を主たる事務所に、それらの写しを従たる事務所に備え置き、組合員の閲覧に供する。(中協法第 40 条第 10 項及び第 11 項)

総会招集通知の発出【※7】・「決算関係書類」、「事業報告書」及び「監査報告書」の提供

理事長は、通常総会の会日の 10 日前【※8】までに組合員に到達するよう、総会招集通知を発出する(中協法第 49 条第 1 項)。総会招集通知には、議案のほか、会議の日時、場所等会議の目的たる事項を示すとともに、理事会の承認を受けた「決算関係書類」、「事業報告書」及び「監査報告書」を添付し、組合員に提供しなければならない。(中協法第 40 条第 7 項)

【※7】組合員全員の同意があれば招集手続の省略が可能。この場合、招集通知発出の際に必要な添付書類も不要。(中協法第 49 条第 3 項、第 52 条第 4 項)

【※8】短縮が可能。(これを下回る期間を定款で定めた場合はその期間)(中協法第 49 条第 1 項)

通常総会の開催

総会の議決事項一覧

- 普通議決 (中協法第 5 2 条) … 出席者の議決権の過半数の議決を必要とする。
- 特別議決 (中協法第 5 3 条) … 総組合員の半数以上が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上の多数による議決を必要とする。

● 事業協同組合の場合の主なもの

総会議決事項	議決の種類	総会議決事項	議決の種類
1 定款の変更	特別	10 1 組合員に対する貸付け (手形の割引を含む。) 又は 1 組合員のためにする金融機関に対する債務保証残高の最高限度 (※)	普通
2 組合の解散		11 組合員の事業に関する債務保証残高の最高限度 (※)	
3 規約の設定、変更又は廃止	普通	12 1 組合員のためにする組合員の事業に関する債務保証残高の最高限度 (※)	
4 毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定又は変更		13 加入金 (※)	
5 経費の賦課及び徴収の方法		14 剰余金の配当 (※)	
6 団体協約の承認		15 その他定款で定める事項 (※)	
7 役員の報酬			
8 決算関係書類及び事業報告書の承認			
9 借入金残高の最高限度 (※)			

注：(※)の総会議決事項は「任意議決事項」であり、定款で総会の議決を要すると定めた場合の事項である。

令和7年度 中小企業組合等課題対応支援事業 公募開始

全国中央会では、令和7年度「中小企業組合等課題対応支援事業」を下記のとおり公募しておりますのでご案内いたします。

本事業への応募は、全国中央会へ直接提出することとなっておりますが、本会では、計画書作成等の支援を行うこととしておりますので、応募をご検討の際は事前にご相談を頂きますようお願いいたします。

1. 募集助成事業の種類等について

(1) 中小企業組合等活路開拓事業

活路開拓事業

組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、さまざまな取組に対して支援します。専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、構成員へ成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みを補助します。

○補助金額：大規模・高度型（※） 上限 2,000万円 下限 100万円
通常型 上限 1,200万円 下限 100万円

○補助率：10分の6

展示会等出展・開催

国内外の展示会への出展や展示会の自主開催を補助します。（販売を伴わないものに限る）

○補助金額：上限1,200万円 下限なし

○補助率：10分の6

(2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

組合等が行うアプリケーションシステムや情報ネットワークシステムの開発、開発のための計画立案、RFP（提案依頼書）策定を支援します。外部から専門家を招聘してシステム設計の検討を行ったり、専門業者に対してシステム開発を外注したりする経費等を補助します。

○補助金額：大規模・高度型（※） 上限 2,000万円 下限 100万円
通常型 上限 1,200万円 下限 100万円

○補助率：10分の6

(3) 連合会（全国組合）等研修事業

所属員が15都道府県以上に所在する組合等が行う組合員（会員）や専従役職員を対象とした研修の開催を支援します。研修会場、講師謝金、受講者の旅費などの経費を補助します。

○補助金額：上限300万円 下限なし

○補助率：10分の6

（※）大規模・高度型は補助金申請予定額が1,200万円を超え事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限りま

2. 募集期間

第1次募集：令和7年3月3日～3月31日（事業開始時期：5月下旬～）

第2次募集：令和7年4月1日～5月23日（事業開始時期：7月中旬～）

第3次募集：令和7年7月7日～8月7日（事業開始時期：9月下旬～）

※ 第2次募集において予算枠に到達した場合、第3次募集は実施しません。（7月上旬頃発表）

3. 募集要綱及び応募書類について

「募集要綱及び応募書類（様式）」は、全国中央会のホームページからダウンロードが可能です。

事業の詳細については募集要綱をご覧ください。



詳細はこちらから
（全国中央会 HP 内）

会員トピックス

北上市水道工事業協同組合「インボイス講習会」を開催

北上市水道工事業協同組合(八重樫敏理事長)は、1月22日(木)、組合事務所にて組合員の役職員6名を対象にインボイス講習会を開催しました。

講習会では、インボイス制度施行から1年半が経ち、改めて制度の概要や施行後の変更点を中心に解説されました。

講師にはもりおか税理士法人 税理士 八木橋 美紀 氏を迎え、上記の内容をインボイス制度施行後、講師が実際に相談を受けた事例等を用いて分かりやすく説明しました。

最後に参加者から経理処理の質問があり、参加者は自社の経理を円滑に進めるために講師の回答を熱心に聴講していました。



講習会の様子

独占禁止法及び官製談合防止の講習会開催 一関市水道工事業協同組合

一関市水道工事業協同組合(千田好記理事長)は、2月4日(金)、ベリーノホテル一関にて、組合員を対象に独占禁止法及び官製談合防止についての講習会を開催しました。

本講習会は、入札談合の実態や影響を解説するとともに、独占禁止法の基本的な仕組みや、実務における対応策について詳しく説明することで、組合員が公正な取引環境の重要性を再認識し、透明性の高い経済活動への第一歩とするため開催したものです。

公正取引委員会事務総局 東北事務所の職員が講師として登壇し、法律の概要や実際起きた事例を交え、参加者に取引を行う上での注意点を説明しました。



講習会の様子

協会けんぽからのお知らせ

LINE 友だち募集中です！

加入者の皆様に役立つ情報を、わかりやすくタイムリーにお届けするため、協会けんぽ岩手支部公式 LINE をはじめました。

個人の方のみならず、事業所の健康保険事務や健康づくりのご担当者様にもお役立ていただける、**健康保険制度、健診、季節の健康情報等**も配信していきます。

LINE 公式アカウント

@kenpo_iwate



ぜひ、ご登録ください ▲

令和7年度の保険料率のお知らせ

協会けんぽ岩手支部の健康保険料率と介護保険料率は令和7年3月分(4月納付分)より以下の通り改定となります。

健康保険料率 (岩手支部)
9.63% (従来) → 9.62%

介護保険料率 (全国一律)
1.60% (従来) → 1.59%

※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。
※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会 令和7年2月25日発表)

1月の景況DIは製造業・非製造業ともに低下。原材料、燃料、人件費等のコストの上昇に加え、物価高の影響で個人消費も伸び悩んだことから、製造業・非製造業ともに景況感が低下した。引き続き、人手不足・人材確保の問題が、製造業・非製造業を問わず収益力の足かせとなっている。また、最低賃金の引き上げも相まって、賃上げの原資確保に苦慮する事業者からは、経営に与える影響を懸念する声が多く寄せられている。

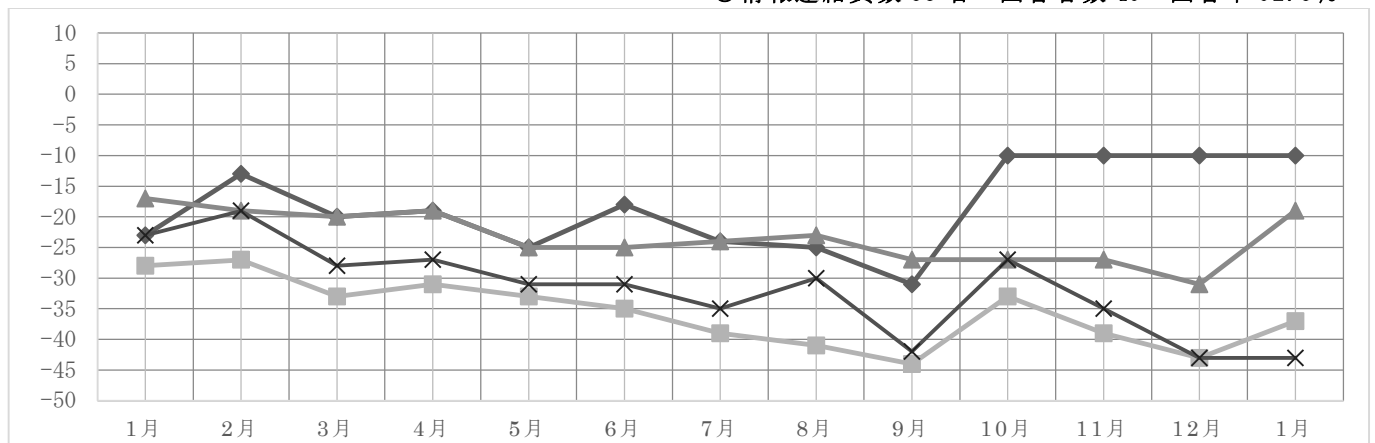
2. 景況天気図（県内）…令和6年12月と令和7年1月のDI比較

天気図の見方…各景況項目について「増加」「好転」業種割合から「減少」「悪化」業種割合を引いた値をもとに作成。ただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向を表す。										30以上
令和7年	全産業			製造業			非製造業			10~29
1月分	12月	1月	前月比	12月	1月	前月比	12月	1月	前月比	
売上高	△10	△10	0P →	△24	△53	29P →	△3	13	16P →	
在庫数量	△14	△6	8P →	△18	△18	0P →	△11	6	17P →	△9~9
販売価格	27	31	4P →	18	24	6P →	31	34	3P →	
取引条件	△10	△10	0P →	△6	△6	0P →	△13	△13	0P →	△10~△29
収益状況	△43	△37	6P →	△65	△59	6P →	△31	△25	6P →	
資金繰り	△31	△19	12P →	△47	△35	12P →	△22	△19	3P →	△30~△49
設備操業度	△24	△29	5P →	△24	△29	5P →			—	
雇用人員	△10	△14	4P →	△6	△12	6P →	△13	△16	3P →	△50以下
業界の景況	△43	△43	0P →	△65	△71	6P →	△31	△28	3P →	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業（県内）…令和6年1月～令和7年1月 DI 推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 53名・回答者数 49・回答率 92.5%



令和7年1月DI 《 ◆…売上 -10 ■…収益 -37 ▲…資金繰り -19 ×…景況 -43 》

4. 各業種の概況（県内）…令和7年1月分

◇パン製造業

製パンメーカー大手が1月に一斉に行った価格改定に呼応するように、県内のベーカリーの多くも値上げに踏み切った。春先には原材料の値上げも通告されていて、先行きが見通せない。

◇めん類製造業

1月の売上は例年並みであったが、仕入れ及び製造コストの上昇で利益の減少が続いている。価格改定や仕入れの見直し、商品構成の再構築等、今後の対応に追われている。

◇一般製材業

県内の新設住宅着工戸数は、前年同期と比較して2.5%減の504戸とほぼ前年並みであった。製材品は先月頃から若干の動きが出てきたが、価格は横ばいで推移している。原木価格はスギ丸太が上昇傾向にある。

◇木材チップ製造業

1月の針葉樹チップ出荷量は12,952m³で対前月比94%、対前年比93%である。広葉樹チップ出荷量は15,080m³で対前月比85%、対前年比91%である。製紙会社の需要は堅調であるが、木質バイオマス発電施設との競合による原木調達不足は解消されていない。チップ価格の引上げが喫緊の課題。

◇家具・装備品製造業

1月の出荷額は前年同月比39%の減少となった。月間出荷額が前年を下回る状況が続き、回復の兆しが見えない。

◇印刷・同関連業

景況は引き続き動きが鈍い。その中で、年度末に向けての引合いが動き始めているので、少し期待したいところである。

◇生コンクリート製造業

1月の生コンの販売価格は、前年同月を上回る地域があった。生コン出荷量は、一部地域で前年を下回ったほかは、概ね前年を上回っており、全体としては前年比24%程度の大幅な増となっている。

◇金属製品製造業

工場加工費に大きな変化はなく、見積物件数は引き続き少ない。手持ち工事量の平均値は若干回復しているが、工場稼働率70～80%程度の工場が増えている。この状況は来年も続く見通しである。

◇野菜果実卸売業

1月の野菜と果実を合わせた合計取扱数量は前年比83.4%、単価は前年比135.9%、合計取扱金額は前年比112.9%となった。

◇水産物卸売業

1月の水産物取扱高は、取扱量617t（前年同月比2.5%減）、取扱金額836百万円（前年同月比0.2%減）であった。価格は安定しているので、今後は漁獲量、取扱量の増加に期待したい。

◇食肉小売業

1月の売上は例年通り低迷した。特に今年は諸物価の高騰により生活防衛のため食料品の出費を抑えて対処している消費者が多いと感じる。一方、牛肉豚肉の相場は、例年1月並みの状況に戻り、売上減少のなか、粗利益確保の一助となっている。

◇各種商品小売業

1月は12月の反動か衣料品が非常に不調であった。バーゲン時期であるが、来客数が伸びず厳しい状況である。目的商品のみ購入が目立ち、ショッピングセンター全体への来館頻度が落ちていると感じる。

◇商店街（盛岡市）

初売の人出は前年並みであったが、物価高による消費抑制で客単価が下がっており、売上高は落ちている。組合のクレジット・電子マネー取扱高についても12.4%減と2年連続で同率の減少となった。

◇飲食業

昨年より売上は良かったものの、冬場は利益をあげるのが大変である。今年度は更に仕入、消耗品、送料など様々なものが値上がりしているのが厳しい。人材不足と高齢化は常に大きな課題である。

◇旅館業

繁忙期の年末年始はカレンダーで長めの休暇となり、地域差はあるが順調な売上となった一方、人手不足による機会損失もあった模様。組合には年末から年度末に向けて施設の休業・廃業等の連絡あり。組合での特定団体向け料金設定について新年度は値上げの方針であるが、顧客の反応は厳しい。

◇塗装工事業

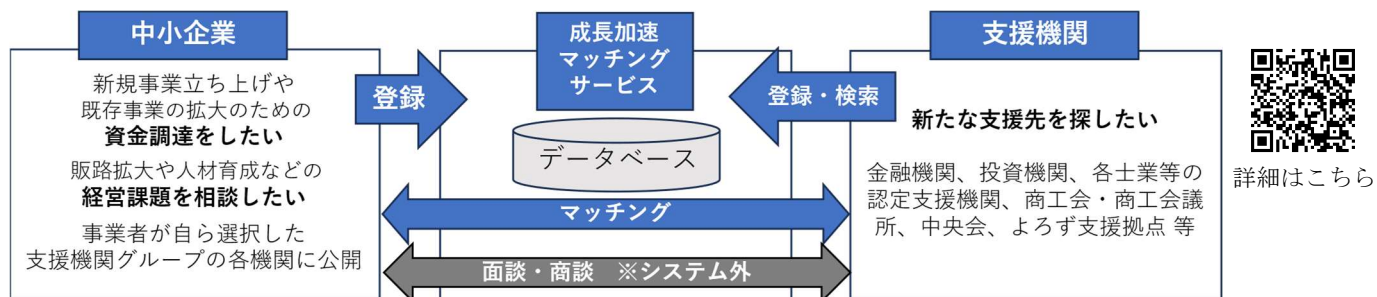
例年であれば民間需要に動きが出てくる時期であるが、今年は未だに動きがない。資材等の高騰は未だ落ち着かず、消費者の賃金が上がらないなか、リフォーム補助金が使えないなど非常に厳しい状況がつづいている。

◇土木工事業

1月の出荷数量は昨年対比155%と増加したが、先月の出荷数量とほぼ変わらない。依然として出荷数量の低迷は続いている。

「成長加速マッチングサービス」への登録が
「中小企業省力化投資補助金等」の加点になります。

中小企業庁では、中小企業の成長や挑戦を支えるマッチングプラットフォーム「成長加速マッチングサービス」を令和7年3月にリリースする予定です。12月20日から事業者の事前会員登録が開始されており、当サービスに登録した企業を、金融機関や各士業をはじめとする支援機関が検索し、関心を持った企業とマッチングできるもので、挑戦意欲のある成長志向の事業者及び支援したい支援機関が集うプラットフォームとなっております。詳細につきましてはホームページをご確認ください。



なお、当サービスへの登録は、中小企業省力化投資補助金等の採択を受ける上での加点対象になります。

第77回 中小企業団体全国大会 開催のご案内

下記日程にて、第77回中小企業団体全国大会(広島大会)の開催を予定しております。

- 開催日時 令和7年11月12日(水) 13:00～
- 開催場所 広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)(広島市中区基町4-1)
- 主催 全国中小企業団体中央会・広島県中小企業団体中央会

※ 詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。



旧広島市民球場跡地に登場した賑わいの市民公園「ひろしまゲートパーク」、スポーツに最新のエンタテインメントを加えた新サッカースタジアムとその周辺「ひろしまスタジアムパーク」、そして2025年、大きく生まれ変わる広島の表玄関「広島駅」。

さまざまな都市開発プロジェクトが結実する広島市で持続可能な未来を描きましょう、皆様のお越しを心よりお待ちしております。

岩手県中小企業団体中央会 主要日誌(令和7年2月分)

中央会 主な実施事業等			
2月3日	組合自治監査講習会	2月18日	組合決算・税務講習会
2月14日	リカレント教育推進セミナー	2月25日	共同店舗研修会
2月17日	組合運営基礎研修会		
関係機関・団体主催行事への出席等			
2月2日	盛岡商工会議所創立100周年記念式典・祝賀会	2月10日	岩手県交通安全対策協議会第2回幹事会
2月6日	いわて高等教育地域連携PF事業報告会	2月13日	令和6年度いわてビジネスイノベーションアワード
2月7日	令和6年度農山漁村発イノベーション交流会	2月13日	いわて就職マッチングフェアI
2月8日	いわて未来シンポジウム	2月17日	第2回いわて女性の活躍促進連携会議
2月10日	第2回岩手で働こう推進協議会・本会議、地方版政労使会議	2月26日	人事労務管理セミナー